

AutoML Wizard powered by RakuDA(プレビュー版)サービス利用規約

第1章 総則

第1条 規約の制定目的

当社は、AutoML Wizard powered by RakuDA(プレビュー版)サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供するための条件として、本サービス利用規約（以下「本規約」）を定めます。

2 本サービスに係る契約者（以下「契約者」といいます。）は本規約を誠実に遵守するものとします。

3 本サービスの利用料は無償とします。なお、本サービスに必要な端末、ネットワークサービス等については、契約者にて準備するものとします。

第2条 本規約の変更

当社は本規約及び本サービスを変更することがあります。変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社の Web サイト上(<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>)への掲載その他の適切な方法により周知します。

第3条 定義

本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。

- (1)「本サービス」は、契約者が Web 上にアップロードしたデータ（以下「契約者データ」という）(CSV ファイル等) に対し、GUI 操作によってデータ分析（前処理・モデルの作成・モデルの評価・モデルの活用）が実施できるサービス
- (2)「電気通信設備」は、当社が本サービスを提供するために必要な電気通信設備
- (3)「機械学習アルゴリズム」は、データの潜在的な特徴を捉えることにより、複雑なパターンを定量的に表現するための手法
- (4)「前処理」は、機械学習アルゴリズムがデータの特徴を学習しやすいように行う、データの追加・削除・変形といった操作
- (5)「モデル」は、未知のデータをうまく予測できるよう、特定の機械学習アルゴリズムを適用して教師データの特徴を抽出した数理モデル
- (6)「GUI 操作」は、グラフィカルユーザインターフェース(Graphical User Interface)の略で、本サービスへ出す命令や指示等を、契約者が画面上で視覚的に捉えて行動を指定できる操作

第4条 提供地域と利用地域

本サービスの提供地域は、日本国内と定めるものとします。また、日本国内に所在している

契約者向けのソフトウェアであり、原則として日本国内でのみ利用するものとします。

第5条 本サービスの目的と制限

本サービスは、契約者による評価・試用の目的のために提供されるものであり、契約者は、本サービスを他の目的に利用しないものとします。

2 本サービスにサービスレベル保証はありません。

3 当社の他サービスや契約で確約している事項は適用されません。

4 当社は、予告なく本サービスの提供を変更することがあります。また、本サービスを将来提供しない場合があります。

第6条 利用時間

本サービスは、原則として、祝日を除き平日（月曜日から金曜日）の午前10時から午後5時に利用できます。但し、年末年始、当社が別途定めた日は利用時間外とすることがあります。

第2章 契約

第7条 申込と承諾

本サービスの利用を希望する場合は、本規約に同意の上、当社所定の方法により申し込むものとします。当社所定の申込方法への記入と申請後、当社で5営業日以内にて承諾作業を行い、その承諾の時をもって契約の成立とします。成立した当該契約を以下「本契約」といいます。

2 当社は、次の各号に該当すると判断したときは、申込みを承諾しない場合があります。

(一)申込者が法人に属していない場合

(二)申込者が要望するサービスの提供が技術上、その他の理由により著しく困難なとき

(三)本サービスの申込者が、本規約に反する行為を行った又は行う恐れがあると当社が判断したとき

(四)申込書に虚偽の記載がなされたとき

(五)既に本サービスの利用履歴がある場合

(六)前各号に定めるほか、当社の業務に支障があるとき、又は支障があるおそれがあると当社が判断したとき

3 当社は当社の承諾後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第1項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取消により契約者が被った損害についての責任を負わないものとします。

4 当社が申込みを承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

第8条 契約期間

契約者の本契約の有効期間は、当社による第7条の承諾が完了した日から2か月（申込承諾日を起点とし、その翌々月の申込承諾日と同じ日の1日前まで）とします。本契約は、有効期間経過時点で自動的に終了するものとします。

第9条 契約者の地位

契約者は、本契約上の地位を譲渡することができません。

第10条 契約者が行う本契約の解約

契約者は本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、当社に通知していただきます。

第11条 当社が行う本契約の解約

当社は次のいずれかに該当するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知の上、本契約を解約することがあります。

- (1) 契約者が第7条に基づき当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき。
- (2) 本規約に反する行為を行った又は行う恐れがあると当社が判断したとき。
- (3) 第24条の契約者の義務に反した時

2前項にかかわらず、当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本契約を解約することがあります。

- (一) 緊急又はやむを得ない場合
- (二) 民事再生手続きの開始、会社更生手続きの開始、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら、私的整理の開始、民事再生の開始、会社更生手続きの開始若しくは破産申し立てをしたとき。
- (三) 手形交換所の取引停止処分若しくは資産差押又は滞納処分を受けたとき。
- (四) 資本の減少、営業の廃止若しくは変更、又は解散の決議をしたとき。
- (五) 監督官庁より営業停止又は営業免許もしくは営業登録の取消し、その他の行政処分を受けたとき。
- (六) 前各号に定めるほか、資産、信用及び支払能力等に重大な変更を生じ、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

第12条 再販売の禁止

契約者は、本サービスを自ら利用することとし、第三者への販売や第三者に利用させることはできません。

第13条 ユーザーID、パスワード管理

契約者は、本サービスに係るユーザーID及びパスワード（以下「ID等」といいます。）の

管理に責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはならないものとし
ます。当社は ID 等の一致を確認した場合、当該 ID 等を保有する者として登録された契約者
が本サービスを利用したものとみなします。なお、ID 等の漏洩により契約者に損害が生じ
ても当社は一切の責任を負わないものとし。また、契約者に貸与された ID 等により、
当社または第三者に損害が生じた場合には、契約者が一切の責任を負うものとし。ます。

第 14 条 問い合わせ対応

本サービスの問合せについて、当社は契約者に対してのみ、以下の対応を行います。

受付時間：祝日を除き平日（月曜日から金曜日）の午前 10 時から午後 5 時

受付方法：当社ホームページ問合せフォーム

言語：日本語

問合せ内容：仕様、操作方法、故障等

回答方法：問合せを行ったログイン ID に対し、メールで実施

第 3 章 利用中止や故障時の措置

第 15 条 利用中止

当社は次の場合には本サービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。

- (一)本サービスを提供するための設備の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき。
- (二)本サービスを提供するための設備を不正アクセスから防御するために必要なとき。
- (三)天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- (四)本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが困難であるとき。
- (五)法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難となったとき。
- (六)契約者の本規約に反する行為を知ったとき。

2 当社は前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし緊急又はやむを得ない場合はこの限りではありません。

第 16 条 故障が生じた場合の措置

本サービスに故障が生じた場合、当社または次条（協力会社）に定める協力会社はその原因調査を行うものとし。ます。

第 17 条 協力会社

当社は、本サービスの提供にあたり、協力会社に委託することができるものとし。ます。

2 契約者は、当社の協力会社を含め当社から、故障状況に関する事項についての通知を受けることがあるものとし。ます。

第4章 データの取扱い

第18条 データに関する責任

当社は、電気通信設備に保存されている契約者データ及び本サービスの利用により生成、提供又は伝送されたデータ（本サービス利用により生成されるモデル・コンテンツを含みます。以下、「生成等データ」といいます。）が滅失、毀損若しくは漏洩した場合又は滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に利用された場合、これにより契約者又は第三者に発生した損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。

2 生成等データについては、当社はその内容等について保証を行わず、また、それに起因する損害についても責任を負わないものとします。

第19条 データの確認・複製等

当社は、電気通信設備の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又は本サービスの維持運営のため、契約者データを確認、複写又は複製することがあります。

2 当社は、前項に加え、複数の契約者に関する情報における共通要素を抽出し集計して得られるデータ（以下「統計データ」という）に加工した上で、契約者データ及び生成等データを当社の製品・サービスの開発・改善目的、研究目的において、自ら利用し、第三者に提供することができます。その場合において、契約者又は第三者に発生した損害については一切責任を負わないものとします。

3 契約者は、統計データに関する権利が当社に帰属することに同意します。

第20条 データの削除

当社は、本サービスの廃止、契約者が行う本契約の解約又は当社が行う本契約の解約による契約の解約があったとき、又は契約期間の満了により本契約が終了したときは、契約者データを削除します。この場合において、当社は、契約者データの削除に起因する契約者又は第三者に発生した損害について一切の責任を負わないものとします。

第21条 データのバックアップ

契約者は、自らの責任で契約者データのバックアップを取るものとし、当社は、契約者がバックアップを行わなかったこと、またバックアップ行った際の方法およびその結果について責任も負わないものとします。

2 当社は、契約者が契約者データを消去した場合、第20条にて当社が削除した場合等、理由の如何に拘わらず、消去された契約者データ及び生成等データは修復しません。

第6章 雑則

第22条 免責

当社は本規約で特に定める場合を除き、契約者に係る損害を賠償しないものとし、契約者は

当社にその損害についての請求をしないものとします。また、契約者は、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社に責任も負担させないものとします。

2 当社は、本サービスの利用により生じる結果について、契約者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分又はその他の原因を問わず、責任を負わないものとします。

3 当社は、本サービスの修正、仕様変更及びバージョンアップ等の対応は自らの判断により行うものとし、本サービスにより提供される機能を契約者が永続的に利用できる権利は保証しないものとします。

4 当社は、本規約の変更等により契約者が本サービスを利用するにあたり契約者の設備、端末等の改造又は変更（以下、この条において「改造等」といいます。）を要する場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。

5 当社は、契約者が生成等データその他本サービスを通じて得る情報・データの完全性、正確性、確実性、有用性等に関して保証しないとともに、契約者に生じる一切の損害を賠償しないこととし、契約者は当社にその損害を請求しないものとします。

6 本規約に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

第 23 条 本サービスの廃止

当社は本サービスの一部又は全部を廃止することがあります。

2 前項の規定による本サービスの一部又は全部の廃止があったときは、本サービスの一部又は全部に係る契約は終了するものとします。

3 当社は、本サービスの一部又は全部の廃止に伴い、契約者又は第三者に発生する損害については、責任を負わないものとします。

4 当社は、本サービスの一部又は全部を廃止する場合は、あらかじめ契約者に通知します。

第 24 条 契約者の義務

契約者は次のことを守っていただきます。

- (一) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと
- (二) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと
- (三) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと
- (四) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
- (五) 電気通信設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと

こと

(六) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと

(七) 利用申込みの際又はその後に当社に届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を当社所定の方法により届け出ること

(八) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと

(九) 前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと

2 契約者は前項の規定に違反して本サービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。

3 当社は、契約者の本条に規定する義務違反により契約者又はその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。

4 契約者が前項の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社 ID 等の変更その他必要な措置をとる場合があります。当該措置により契約者に発生する損害について、当社は責任を負わないものとします。

5 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を契約者に通知します。ただし、緊急又はやむを得ない場合はこの限りではありません。

第 25 条 契約者に対する通知

契約者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。

(1) 契約者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信して行います。この場合は、契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(2) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

第 26 条 当社の知的財産権

本サービスの提供に関連して当社が契約者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本規約、サービス仕様書、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。）、本サービスの利用により契約者が創作した成果物（生成等データを含む）に関する著作権及びそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は、当社又は当社の指定する者に帰属するものとします。

2 契約者はプログラム等や本サービス利用による成果物等につき次の事項を遵守するものとします。

- (一) 本サービスの利用目的以外に利用しないこと。
 - (二) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと、
 - (三) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
 - (四) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除または変更しないこと
- 3 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

第 27 条 個人情報の取扱い

当社は本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては当社が定める「プライバシーポリシー」(<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>) によりま
す。

第 28 条 反社会的勢力の排除

契約者は、当社に対し、本サービス契約の締結時点において、自己または自己の親族が反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ本サービスの利用期間中該当しないことを保証するものとします。なお、本条において「反社会的勢力」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」といいます）第 2 条第 2 号に定義される暴力団、暴対法第 2 条第 6 号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者およびその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団または個人をいいます。

2 契約者は、自らまたは第三者を利用して以下の各号に該当する行為を行わないことを、当社に対し、保証するものとします。

- (一) 暴力的な要求行為。
- (二) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- (三) 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
- (四) 風説を流布し、偽計または威力を用いて他方当事者の信用を棄損し、または他方当事者の業務を妨害する行為。
- (五) その他前各号に準ずる行為。

3 当社は、契約者が前二項の表明・保証に違反した場合には、かかる事由が生じた時点以降いつでも、何らの催告を要することなく、本契約の全部または一部を解除できるものとします。

4 当社が、前項の規定に基づき本契約の全部または一部を解除したことに起因して契約者に損害が生じた場合であっても、何らこれを賠償ないし補償することを要しないものとします。

第 29 条 管轄裁判所

契約者と当社との間で本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 30 条 分離可能性

本規約の条項の一部が、管轄権を持つ裁判所によって違法、無効又は法的拘束力がないと判断された場合であっても、他の条項は影響を受けず有効に存続するものとします。

第 31 条 準拠法

本規約の解釈および適用に関する準拠法は日本法とします。